

人がつながる田園都市「広報あきたかた」AKITAKATA

安芸高田

8

2017 Aug
Vol.162

特集
夏の一大イベント
第14回安芸高田花火大会へ行こう！
〈第2特集〉お太助ワゴン利用ガイド

今年は
8月26日(土)！

リレーコラム
地域おこし協力隊
宮崎 絵美
さん



集まれ！

安芸高田のアイドル



吉田町
橋本 薪蔵くん (H26.11.6 生)
「色々な事をチャレンジしてね！」



向原町
小城 穂果ちゃん (H26.11.11 生)
「お友達と仲良く元気にね」



吉田町
青井 咲樹ちゃん (H26.11.17 生)
「心優しく、すくすくと育ててね！」



吉田町
中山 爽大くん (H26.11.28 生)
「元気に大きくなってね♡」



吉田町
寺本 晴翔くん (H26.12.4 生)
「やさしい子に育ててネ！」



八千代町
寺山 ほの花ちゃん (H26.12.12 生)
「いつも笑顔をありがとう。」



八千代町
末本 歩夢くん (H26.12.12 生)
「いつだって元気一杯の歩夢君です」



吉田町
升田 蒼愛ちゃん (H26.12.14 生)
「明るく元気な子に育ててね☆」



甲田町
伊東 悠斗くん (H26.12.16 生)
「お兄ちゃんと仲良く遊んでネ！」

※6月30日に撮影され、今月号に掲載されていないお子様は来月号に掲載させていただきます。(生年月日順)

募金も受付中!

第14回 安芸高田花火大会へ行こう!

夏の一大イベント

夜空と湖面を彩る光と山々にこだまする爆音が魅力

来る8月26日(土)、安芸高田市の一大イベント『第14回安芸高田花火大会』が土師ダムのどごえ公園にて開催されます!

旧高田郡6町の合併に伴い、安芸高田市の新しい観光イベントとしてスタートした大会も今年で14回目。各町の商工会青年部が中心となり、毎年約1万人を超える方々が訪れる市の一大イベントへと成長させました。

見所はなんとといっても、八千代湖から打ち上がる花火。空一面に広がる花火が湖面に映る幻想的な光景や、湖を囲む山々に反響する爆発音など、海で開催される花火大会とは一味違った迫力満点の打ち上げ花火が満喫できます。

特設ステージでの音楽ライブや地元の方が軒を連ねる飲食バザーなど、イベントも盛りだくさん。特設ステージには沖永良部島出身の歌手・大山百合香さんが登場します。大山さんの澄んだ優しい歌声もお楽しみください。

大切な人に想いを届ける『思い出の花火メッセージ』も募集中。大会を運営するための協賛金や募金も受付中です。ご協力、よろしくお願ひします!



2017 8.26(土)

土師ダムのどごえ公園

(広島県安芸高田市八千代町土師)

17:00~ オープニング
19:30~ 花火打上

みんなで
ドーン!と
打ち上げよう!
協賛募金
受付中!!

花火大会

今年で最後!?

あなたの募金で
この感動を
来年も...



大山 百合香

ステージ
特別出演

安芸高田市
観光フォトコンテスト
作品募集中!!

花火大会で撮影した自慢の
写真をお寄せください。
安芸高田市観光協会
TEL.0826-46-7055

思い出の メッセージ花火募集

- 仲間で結婚のお祝いに一発、ドーン!
 - 大切な人への感謝の気持ちを込めて一発、ドーン!
- メッセージを司会がみなさんに披露して、特別な花火を打ち上げます。
- 10口限定、1口5万円
申し込みは事務局まで

大会実行委員長から ひとこと



安芸高田花火実行委員長
中迫 史明さん

小さなお子さんから年配の方まで、心に残る花火大会にしたいと思いながら準備を進めています。今年は上から降り注ぐように夜空いっぱいに広がる1尺玉も5~6発打ち上がる予定です。開催を前に、協賛企業や募金を受け付けています。正直なところ、年々予算は厳しい状況。来年以降も花火大会を続けていくためには、みなさんのサポートが必要です。これからも夏の思い出の1ページに残るような花火大会にするために、ご協力よろしくお願ひします。

ココにも注目! 激ウマ ご当地グルメ!

地域ならではの味が楽しめるグルメも充実。地元からの出店を含む、多くの店が軒を連ねます。オススメグルメはこちら!



向原
ラーメン

向原町のラーメン好き有志で構成される“遊友会”が研究開発したオリジナルの鶏ガララーメン。利益は度外視で、美味しさをとことん追求。数量に限りがあるため、毎回、花火の打ち上げ前には売り切れてしまう人気商品です。



ヤマメの
塩焼き

地元のヤマメを豪快に炭火で焼き上げた名物。この上なく新鮮なヤマメを、素材のうま味が引き立つシンプルな塩焼きで。

地域おこし 協力隊

安芸高田市で、夢を抱いて様々な活動に取り組み挑戦者たち。彼ら突き動かす原動力とその熱い想いに迫ります。

自然と暮らしが近い環境に 豊かさと感謝を感じています

地域営農課

宮崎 みやざき

絵美さん えみ

趣味は心と体を
整えるヨガ！



挑戦 商品化まであと一步の『ほろ甘お米くりーむ』。地元の作家さんが手掛けた菜も作りました

好きなコト 味噌や梅干し、足場板のちゃぶ台など、暮らしにまつわる手仕事も楽しみのひとつ

好きな場所 甲田町にある約1反の田んぼ。除草など、収穫まで一緒に作業してくれる人も募集しています

“生きる”ことの根幹にある
“食”の大切さを伝えていきたい

安芸高田市産のお米をPRするため、お米を活用した商品開発に携わっている宮崎さん。お米を麹で糖化させた『ほろ甘お米くりーむ(飯)』は、砂糖を使用せずに甘味を出すことができるアイテムで、料理やお菓子、離乳食などに幅広く使える優れモノです。第4火曜日には、広島市安佐北区にある『ゆい助産院』内の『はとこ食堂』で、この商品を使ったデザートを販売中。女性や小さなお子さんからの評判も上々です。以前から“食”の大切さを感じていたという宮崎さんは現在、マクロビオティックの料理教室に通っています。「勉強すればするほど、食の大切さを痛感。シンプルにその土地から獲れたもの、季節に合った調理法で作られているものを食べることに必要なのだと感じました。昨年からは、甲田町の田んぼで友人とともに米づくりを開始。岡山県の農家から譲り受けた原種に近い種もみから苗を育て、無農薬・無肥料で試みています。「一般的なコシヒカリ系統のものに比べて、風味がさっぱりとして軽く、噛めば噛むほど米の甘味を感じさせてくれます。今年も収穫が楽しみです」。田植えから除草、稲刈り、天日干しまで全て手作業。収穫祭では玄米を羽釜で炊いて、具だくさんの味噌汁とともにいただきます。宮崎さんは「以前から思い描いていた、自然に寄りそう“生き方”に近づいているのを実感しています」と話してくれました。

安芸高田 Contents

8
2017Aug
Vol.162



〈今月の表紙〉
「湖面を彩る大輪の花」
安芸高田花火大会

- P2 特集
夏の一大イベント
第14回
安芸高田花火大会へ行こう！
- P4 目次
- P5 リレーコラム vol.9
- P6 ホットな話題
- P8 平成29年度 職員採用資格試験
- P9 トピックス「市からのお知らせとニュース」
- P14 市民のコーナー
- P17 市長コラム
- P18 お太助ワゴン利用ガイド
- P20 健康いいカラダ
- P23 いきいき介護 vol.4
- P24 げんきな親子
- P26 安芸高田 警察
空き家関連情報コーナー
- P27 安芸高田 消防
- P28 歴史紀行 シリーズ「お城拝見」第75回～ニツ山城～
- P29 暮らしの情報
- P35 集まれ！安芸高田のアイドル

Data

人口	
人口総数	前年比
29,450	-509
世帯数	前年比
13,561	-75
男	前年比
14,227	-177
女	前年比
15,223	-332

平成29年7月1日現在、外国人を含む。
各種統計は市ホームページに掲載しています。

消防署の出動件数 (平成29年6月)			
火災	救急	救助	その他
2件 (7)	115件 (342)	2件 (7)	4件 (8)

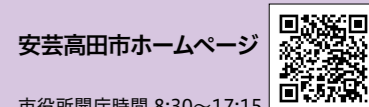
※()内は平成29年度の累計

交通事故(年間累計) (平成29年6月末現在)		
人身事故		
	死者	負傷者
39件 (-10)	0人 (-2)	55人 (-17)

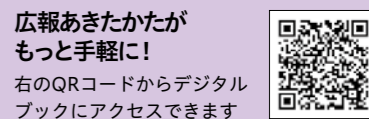
※()内は前年同期の増減数

安芸高田市ホームページ		
市役所開庁時間 8:30~17:15 (土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)		

※()内は前年同期の増減数



安芸高田市ホームページ



広報あきたかた
もっと手軽に！
右のQRコードからデジタル
ブックにアクセスできます

祭り 幻想的な景色にうっとり
川根ほたるまつり

6月17日(土) / エコミュージアム川根近辺

今年のほたるまつりには、約5,000人が来場。かがり火の道を歩きながら、ホタルが乱舞する幻想的な光景を堪能しました。16時からスタートした開会式では、川根小学校の全児童がホタルの絵を描いた灯籠の審査と表彰式を実施。その後、地元の梶矢神楽団が圧巻の舞を披露しました。場内各所に鮎やヤマメの塩焼、香茸のおにぎり、餅米を練って焼いた『たけんぼ』など、地元の人々が手作りした郷土料理も登場。グルメも訪れた人々を楽しませていました。



イベント 憧れの選手に大興奮！
第24回ふれあいサッカーフェスティバル

6月11日(日) / 吉田サッカー公園



サンフレッチェ広島のマザータウンとして、子どもと選手との触れ合いを目的にスタートしたイベントも今年で24回目。中国5県から約350人の子どもが参加し、心地よい汗を流しました。午前の部では、サンフレッチェ広島の専属コーチとユース選手によるサッカースクールを開催。午後にはトップ選手18名と一緒にミニゲームを楽しみました。あいにくの雨でしたが、子どもたちはおかないし。選手とともに天然芝の上をめいっぱい駆け回っていました。

イベント 障害者とスポーツで交流
第14回安芸たかた障害者ふれあいスポーツ交流会

6月18日(日) / 吉田運動公園 体育館

市内の障害者福祉サービス事業所等の利用者を中心に、その家族や支援者、運営スタッフなど、総勢300名によるスポーツ交流会が開催されました。玉運びやフライングディスクなどの競技が行われる中、最も盛り上がったのはパン食い競争。フィナーレには、参加者全員で『きよしのズンドコ節』を踊り、会場全体が優しい笑顔に包まれました。大会には吉田高校の生徒9名が支援スタッフとして参加。会場準備や競技の補助等を行い、大会運営をサポートしました。



イベント 市民参画の健康イベント
健康フェスタ2017

6月11日(日) / クリスタルアージョ



今年のテーマは“みんな笑顔で長生きしようやあ～予防・早期発見・重症化予防”。約750人が来場し、測定・相談コーナーなど、気になるコーナーを巡って自身の体と向き合いました。いい歯の表彰では、80歳以上の方で20本以上の歯をお持ちの方、36名が「8020表彰」を受賞、はつらつ家族表彰を4組が受賞。その他、JA吉田総合病院副院長の岩沖靖久氏と乳がん患者友の会きらら代表の中川圭氏による講演会なども行われました。

大会 甲田中学校が男子の部で優勝
第14回安芸高田市ハンドボールカップ

6月10日(土)、11日(日) / 湧永満之記念体育館、向原高等学校体育館

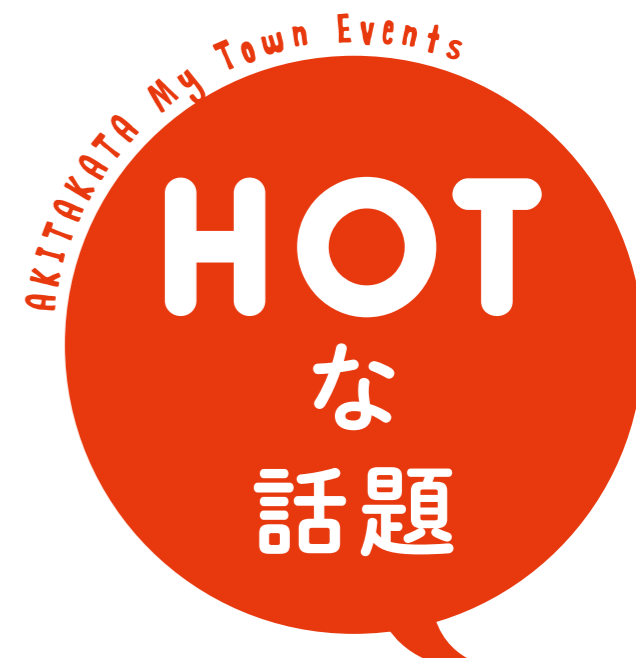
中四国地方はもとより、大阪や福岡からも強豪チームが出場する『安芸高田市ハンドボールカップ』。中学校男女のハンドボール部やクラブチームなど、男女各5チームが優勝を目指し、激しい熱戦を繰り広げました。男子チームの優勝は地元の安芸高田市立甲田中学校、女子は大阪ジュニアクラブ。甲田中学校の女子チームは惜しくも3位という結果になりました。会場では熱戦を繰り広げた選手たちを称える、大きな声援と拍手が贈られていました。



祭り 向原町の初夏の風物詩
花しょうぶまつり

6月10日(土)、11日(日) / 花しょうぶ園

向原町に初夏の訪れを告げる『花しょうぶまつり』が開催されました。毎年、花菖蒲が見頃を迎える頃に開催されているイベントで、今年は満開の花菖蒲がお出迎え。毎年好評の株分け販売と切り花販売も大盛況で、来園した約1,500人を楽しませていました。10日には小中学生を対象とした写生大会、11日には16店が軒を連ねる日曜市、町内では、“保垣ほたる・かじか祭り”や“松庭流煎茶会”、“表千家お茶席”も同日開催され、大いに賑わいました。



このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。



こちらまで！

安芸高田市 政策企画課
〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地
☎42-5627 ㊟42-4376

コンサート 美しい歌声が人々を魅了
夏川りみと京フィルコンサート

6月9日(金) / クリスタルアージョ



2年ぶりに開催された宝くじ文化講演に登場したのは、指揮者の中井章徳さんと京都フィルハーモニー室内合奏団、歌手の夏川りみさん。パッヘルベル作曲『カノン』などのクラシックからロッキーのテーマ、夏川さんの代表曲『涙そうそう』まで、幅広いジャンルの音楽で訪れた人々を楽しませました。最後は夏川さんが三線を演奏しながら沖縄民謡を披露。澄んだ美しい歌声が集まった700人を魅了し、いつまでも拍手が鳴りやむことはありませんでした。

Topics

市からの
お知らせ



ニュース

日時 10月15日(日)
14時30分開演
(開場14時・終演予定16時)

場所 クリスタルアージュ文化ホール

入場料 ※全指定席
一般/1,500円
中学生以下/1,000円

○当日券
一般/2,000円
中学生以下/1,500円

※未就学児未満ひざ上鑑賞お一人様
無料

入場券販売
9月3日(日) 10時から各文化センターにて販売(月曜・祝日休館)

音楽の絵本「ズーラシアン プラスコンサート」開催

0歳から聞ける親子のためのクラシックコンサート「音楽の絵本」がクリスタルアージュ文化ホールにて開催されます。金管五重奏のズーラシアンプラスに弦楽四重奏の弦うさぎ、そしてフルート&ハープのこたふえパピヨン。動物たちが織りなす不思議なクラシックコンサート「音楽の絵本」の世界をお楽しみ下さい。

有志が教育施設を修繕 県建設労働組合 住宅デー

6月25日(日) / 市内小中学校、保育所

県の建設労働組合が各施設の修理等をボランティアで実施している『住宅デー』。地域貢献を目的に実施されているもので、今回で40回目を迎えます。今年は第11地域連合三次高田地区のみなさんが吉田町内の小中学校と吉田幼稚園、同三次甲田地区のみなさんが甲田町内の保育所を訪問。吉田町の作業には、大工や左官など18名の職人が参加し、天井の張替えや壁の塗装などを行いました。地区長の田原さんは「子どもたちに喜んでもらえたら嬉しい」と話しました。



見事な操法に拍手！

第4回安芸高田市消防団消防操法大会

6月18日(日) / 安芸高田消防ヘリポート



消防団員が連日訓練に励んできた操法の成果を競う『第4回安芸高田市消防団消防操法大会』が安芸高田消防ヘリポートで開催されました。多くの来賓・市民の方が見守るなか、団員たちは日頃の訓練の成果を披露。正確かつ素早い操法に大きな拍手が贈られていました。優勝は甲田方面隊、準優勝は美土里方面隊、第3位は高宮方面隊。優勝した甲田方面隊は、9月2日(土)に開催される『広島県消防ポンプ操法競技大会』に、安芸高田市代表として出場します。

私たち、
安芸高田市をもっと魅力ある街にしたいなあ～
と、いつも考えています

そんな私たちと一緒に働きませんか？

平成29年度 職員採用資格試験



関川 宏さん (人権多文化共生推進課) 藤原 日智果さん (学校教育課) 竹添 和美さん (総務課)

〈受付期間〉8/1(火)～8/31(木) 〈第1次試験日〉9/17(日) 〈第2次試験日〉10月中下旬

試験職種	主な試験資格 (年齢は平成30年4月1日現在の満年齢)	採用予定人数	第1次試験試験内容	第2次試験試験内容
一般行政事務(A)	平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人【18歳から21歳】	2名程度	基礎能力検査 事務能力検査 性格適性検査 面接試験	面接試験
一般行政事務(B)	昭和57年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人【22歳から35歳】	2名程度		
消防吏員	平成7年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人【18歳から22歳】	4名程度	基礎能力検査 性格適性検査 面接試験	面接試験 体力測定

下限面積の変更

農地を取得する際、農地を取得した後の経営面積が一定以上の面積に達しなければ、取得が許可されません。その面積(下限面積)が、安芸高田市全域において、10アールに変更となりました。

変更前		変更後	
設定区域	面積	設定区域	面積
旧吉田町	30アール	安芸高田市全域	10アール
吉田町	50アール		
八千代町	40アール		
美土里町	50アール		
高宮町	50アール		
甲田町	50アール		
向原町	50アール		

生涯学習課
☎42-0054
☎42-4396



※各文化センターで販売エリアが異なります。2日目(9月5日)も同様です。
※チケットが前売りで完売した場合は、当日販売は行いません。
※特別料金のため福祉割引はありません。
※車椅子席が必要な方は、入場申込時にお申し出下さい。
お問い合わせ先
安芸高田市教育委員会生涯学習課
文化・スポーツ振興係

農業委員会事務局
☎47-4025
☎42-1003

児童扶養手当 特別児童扶養手当

●児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を共にしていない児童が養育される家庭等の、生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

対象

18歳未満の児童（児童が障害を有する場合は20歳未満）を養育し、次のいずれかに当てはまる母、父、または養育されている方。
・父母が離婚している
・《父または母が》
・死亡している
・重度の障害の状態にある
・1年以上遺棄されている
・1年以上拘禁されている
・配偶者からの暴力による裁判所の保護命令を受けている

・婚姻によらず児童が生まれ、父または母からの養育を受けていない
対象とならない場合

・日本国内に住んでいない
・児童を養育する父または母が婚姻したとき（事実婚を含む）
・児童が児童福祉施設などに入所し

み工事（宅内を含む）一式
補助額
補助対象工事の費用から一世帯当たり15,000円（税込）を除いた額の1/2（上限10万円※100円未満切捨て）

交付条件

・1回1台限り
・お太助フォンを2年間継続して使用する
政策企画課（広報・ICT担当）
☎42-5627 ☎42-4376

後期高齢者医療 限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

○限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）

後期高齢者医療の被保険者で市町村民税非課税世帯の方が入院した場合、減額認定証を被保険者証に添えて医療機関の窓口で提示することにより、食費や居住費の負担額が減額されるほか、医療費の1か月あたりの自己負担額も減額されます。

減額認定証の交付を受けるには原則申請が必要です。申請は随時受け付けていますので、減額認定証が必要な方は、保険証・印鑑をお持ちのうえ市役所（保険医療課又は各支所

ている

所得制限

受給者本人または扶養義務者の前年所得が一定額以上である場合は、手当の一部、または全額が支給されません。

申請必要書類等

・印鑑
・申請者名義の金融機関の通帳
・申請者の年金手帳
・請求者、対象児童、配偶者、扶養義務者の個人番号のわかるもの
・本人確認書類（免許証等）
・市外本籍地の方は戸籍謄本
世帯の状況に応じて必要な資料が異なりますので、必ず事前にご相談ください。

現況届の提出

児童扶養手当を受給している人は、毎年現況届の手続きが必要です。書類を郵送しますので受給者本人が8月31日までに手続きをしてください。

支給額

○全額支給
42,290円
○一部支給
9,980円〜42,280円

●特別児童扶養手当

身体、知的または精神に障害を有

窓口係）で申請を行ってください。減額認定証は申請した月の初日から適用となります。

○市町村民税非課税世帯

・低所得者Ⅱ：同一世帯の世帯員全員が市町村民税非課税（証に「区分Ⅱ」と表記されます）
・低所得者Ⅰ：同一世帯の世帯員全員が市町村民税非課税であって、その世帯の各種所得（公的年金の所得は控除額を80万円として計算）の合計額が0円となる方。

●更新申請手続きが必要な方

今までに後期高齢者医療の減額認定証の申請を行った方で、平成29年度も引き続き市町村民税非課税世帯に属する方。

●更新申請手続きが必要な方

今までに後期高齢者医療の減額認定証の申請を行っていない方。
※限度額認定証の更新により、低所得者Ⅱの減額認定証が届いた方で、長期入院に該当し、認定を希望される方については医療機関が発行した領収書など入院日数が確認できるものをお持ちいただき、市役所（保険医療課又は各支所窓口係）にできるだけ早く申請にお越しください。（但し、平成28年9月診療から平成29年4月診療ま

する児童を養育している方に、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。身体障害者手帳や療育手帳の有無は問いませんが、医師が作成した診断書の審査を受ける必要があります。

対象

20歳未満で身体、知的または精神に重度または中度の障害があり、一定の介助等の必要がある児童を監護する母、父、または養育されている方。
対象とならない場合
・日本国内に住んでいない
・障害を事由とする年金給付を受けることができない
・児童福祉施設などに入所している

所得制限

受給者本人、配偶者または扶養義務者の前年所得が一定額以上である場合は、その年の8月から翌年の7月までは手当の支給が停止されます。

申請必要書類等

・印鑑
・申請者名義の金融機関の通帳
・申請者と対象児童の戸籍謄本
・世帯全員の住民票
・対象児童・請求者・配偶者・扶養義務者の個人番号のわかるもの
・本人確認書類（運転免許証等）
・医師の診断書（所定の様式）

※身体障害者手帳、療育手帳を対象児童が所持する場合は省略できることもあります。

・身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳
（対象児童が所持する場合）

※世帯の状況に応じて、必要な資料が異なりますので、必ず事前にご相談ください。

所得状況届の提出

特別児童扶養手当を受給している人は、毎年所得状況届の手続きが必要です。書類を郵送しますので9月11日までに提出してください。

支給額

○1級 51,450円
○2級 34,270円

子育て支援課

☎47-1283 ☎42-2130

お太助フォン設置補助金

本市では、定住環境整備の一環として、お太助フォンを新たに設置する世帯を対象に、お太助フォン設置に必要な工事費等の一部を補助します。

対象

・お太助フォン設置のための引き込

平成29年7月20日以降に広域連合から被保険者証に同封して新しい減額認定証をお送りします。

※現在、減額認定証をお持ちの方であっても、平成29年度の市町村民税課税世帯に属する方については減額認定要件に該当しないので、新しい減額認定証は同封していません。

保険医療課

☎42-5619 ☎42-2130

「広報あきたかた」について ご意見をお寄せください

【アンケート】

- Q1 今月号でよかった内容や写真があれば教えてください。
Q2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
Q3 広報に関するご意見・ご感想をお聞かせください。

【受付】

メールもしくは、裏面の用紙にご記入いただき、本・支所へ設置してあります広報ご意見ポストへ投函ください。

懸賞付きアンケート協賛企業募集

広報安芸高田では「懸賞付きアンケート」掲載に向け、市内外問わず、懸賞協賛企業を広く募集いたしております。申し込み、お問い合わせは政策企画課までご連絡ください。

安芸高田市企画振興部政策企画課
☐jouhouka@city.akitakata.jp

地上デジタル放送 難視聴対策補助金

本市では、定住・住環境整備の環境として、地上デジタル放送が受信できない地域へ居住を開始された世帯等を対象に、テレビ共同受信組合への加入や受信設備の設置に必要な工事費等の一部を補助します。

対象

- ・既存のテレビ共同受信組合へ加入接続する場合の引き込み工事一式
- ・テレビ共同受信組合を新設する場合の受信設備の設置工事一式

補助額

補助対象工事の費用から一世帯当たり35,000円(税込)を除いた額(上限150万円)

政策企画課(広報・ICT担当)

☎42-5627 ☎42-4376

安芸高田市・富士通株式会社 テレワーク実証実験スタート

市と富士通株式会社(中国支社)は、働き方改革の推進により、定住・子育て支援等の促進に向けたテレワーク実証実験を開始しました。テレワークは、社員が在宅で仕事を行うなど、働く場所や時間に制約

されない働き方として、民間を中心に推進されてきています。

市では、富士通と協働して、その仕組みや効果を実証実験し、定住、育児・介護、就労支援に向けた本市独自の働き方を検討していきます。

市は、コワーキングスペース(共同作業所)とネットワーク環境を整え、富士通が人材育成と仕組みづくりや実際の仕事の発注等を担います。

去る5月22日(月)、市長と富士通株式会社中国支所長の同席のもと、甲田支所2Fにコワーキングスペースをオープンしました。

7月14日(金)からは、公募により選考された参加モニターが仕事を開始し、実証実験を本格的にスタートさせました。



政策企画課(広報・ICT担当)
☎42-5627 ☎42-4376

後期高齢者医療制度の 一部負担金の割合

後期高齢者医療被保険者証の負担割合は、毎年8月1日に前年の市町村民税の課税所得を基礎として、1割または3割の判定を行います。3割の方とは、次のどちらかに該当する方です。

- ① 市民税の課税所得が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者

- ② ①と同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者

※①及び②に該当しない方については、負担割合は1割です。

①及び②により3割に該当する方も、次のいずれかに該当する方は「基準収入額適用申請」をすることにより、1割になります。

- ①同一世帯内の後期高齢者医療制度被保険者が一人の場合
- ・被保険者の総収入が383万円未満の方

※ただし383万円以上であつても、同一世帯内に70歳以上75歳未満の世帯員がいる場合は、その世帯員の総収入を含めた総収入の合計額が520万円未満の方。

- ②同一世帯内に後期高齢者医療制度の被保険者が2人以上いる場合
- ・世帯内の被保険者全員の総収入が520万円未満の方

【総収入とは、所得税法上の収入金額(土地、建物、株式などの収入も含む)であり、必要経費や公的年金控除などを差し引く前の合計額です。】

該当すると思われる方は、市役所(保険医療課及び各支所窓口係)へ届出に必要なものをお持ちのうえ、お越しください。

※該当すると思われる一部の方については、6月中旬頃に申請手続きの案内を送付しています。

申請必要書類等

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・確定申告書の控えなど収入のすべてが判るもの
- ・印鑑(シャチハタ不可)

※申請手続きの案内が届いた方については同封の後期高齢者医療基準収入額適用申請書

保険医療課

☎42-5619 ☎42-2130

アンケート記入用紙

裏面アンケートの答えをご記入ください。

A1 { }
A2 { }
A3 { }

ふりがな
お名前
性別 男・女 年齢 歳
〒
住所 番()

お預かりした個人情報の取り扱いにつきましては厳重に管理し、取得目的以外には使用しません。
※取材のため、こちらからの連絡をご希望されない場合は ご連絡不可
右にチェックを入れてください。

後期高齢者医療制度保険証 (被保険者証)の定期更新

後期高齢者医療被保険者証は、毎年8月1日付けで定期更新し、新しい被保険者証をご利用いただくこととなります。新しい被保険者証は紫色です。

- ・新しい被保険者証は、7月20日以降に普通郵便でお届けします。8月1日以降に病院等に行かれる際は、必ず新しい被保険者証を提示してください。
- ・有効期限が平成29年7月31日となっている橙色の被保険者証は、

年金請求書の手続き漏れに ご注意ください

○老齢基礎年金請求
老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。

日本年金機構ではこれまでに、対象となる方に裁定請求書、年金手続きのご案内等を黄色の封筒(A4サイズ)でお届けしています。制度の開始は、平成29年8月1日(最も早い年金のお支払いは平成29年10月)からです。

請求手続きをされていない方は、今すぐねんきんダイヤル、又は三次年金事務所までご連絡いただき、ご予約の上、手続きを行ってください。※すべての加入期間が国民年金第1号被保険者期間の方は、市区町村でも手続きが行えます。

○年金の相談はご予約を

三次年金事務所では、年金の予約相談を実施しています。ご予約いただきますと、来所時にお待たせすることなく、相談内容にあったスタッフが事前に準備の上、丁寧に対応いたします。

ご自分で責任をもって廃棄するか、市役所(保険医療課又は各支所窓口係)に返却してください。8月に入っても被保険者証が届かない場合は、市役所保険医療課にお問い合わせください。

- ・前年(平成28年)の1月～12月の所得状況等を基に、負担割合(1割または3割)を判定します。その結果、今までお持ちの被保険者証と一部負担金の割合が変更となる場合があります。

保険医療課
☎42-5619 ☎42-2130

予約申込先

●ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

いい老後ろうこ

●三次年金事務所

☎0824-62-3107

(自動音声案内①番②番)
※ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる手帳や年金証書をご準備ください。また、当日の予約も受け付けております。予約日の変更や取り消しも可能です。

予約相談実施時間

- ・月～金曜日/8時30分～16時
- ・第2土曜日/9時30分～16時

黄色の封筒
が届いた方は
年金
を受け取れます。

今すぐ
予約の
お電話を!

「ねんきんダイヤル」
0570-05-1165
(1165)

三次年金事務所
☎0824-62-3107

人輝く

救助技術競技大会(指導会) 全出場種目 中国大会出場!

6月14日(水) 備北地区消防組合消防本部において「第46回 中国地区消防救助技術指導会備北・芸北地区予選会」が開催されました。予選会では、備北地区消防組合消防本部、北広島町消防本部、安芸高田市消防本部からロープブリッジ渡過4人、ほふく救出5チーム、はしご登はん3人が出場し、上位1人(1チーム)の中国地区消防救助技術指導会への出場を競い合いました。

安芸高田市消防本部は3種目に出場し、すべての部で中国地区消防救助技術指導会への出場を勝ち取るという、安芸高田市消防本部発足以来初の快挙を成し遂げました。全国大会への出場をかけて、引き続き中国地区大会の突破に向け全力で訓練に励みます。

中国地区消防救助技術指導会
7月19日(水) 岡山市消防教育訓練センターにて開催

第46回 全国消防救助技術大会
8月23日(水) 宮城県総合運動公園にて開催

とが ロープブリッジ渡過の部

高所で助けを待っている人を救出するために必要な訓練で、建物の3階程度の高さに水平に張られたロープを往復する競技です。行きはロープの上に乗る、帰りは下にぶら下がって安全性と速さを競いながら渡ります。

【出場選手】松田消防士



ほふく救出の部

煙が充満した場所で助けを求めている人がいるという想定のもと、3人(要救助者を含む)1組で行う救出の競技です。進入する隊員が空気呼吸器を着けている間に、もう一人がその人の足に命綱を結び付け、長さ8mの煙道(えんどう)内から要救助者を外に救出するまでの安全性と速さを競います。

【出場選手】秋國消防士(救助者)・川野消防士(補助者)・行森消防士(要救助者)



はしご登はんの部

火災時など建物の高い場所に入場し、要救助者を助け出す際に必要な訓練であり、命綱を自分に着けた後、15mの高さの垂直に固定されたはしごを安全に素早く登る競技です。

【出場選手】島中消防士



人輝く

新しい教育委員が決まりました

これまで教育委員を務められたながおか 永岡サヨ子さんの任期満了に伴い、平成29年6月9日付でかめい さとし 亀井聖さんが教育委員に任命されました。

任期は、平成29年6月9日から平成33年6月8日の4年間です。



【教育委員会の構成】(6月9日現在)

教育長	ながい はつお 永井 初男
教育長職務代理者	うえだ たかゆき 上田 隆之
委員	あますが かずあき 天清 一光
委員	やまもと ひろあき 山本 博明
委員	かめい さとし 亀井 聖
委員	かながわ よしひろ 金川 佳寛

自衛官募集相談員に委嘱しました

防衛問題及び自衛隊に関心を持たれ、地域の事情に精通し信望のある方に、自衛官募集相談員(任期2年)として募集協力の援助を行っていただいております。

市内ではささき きょうこ 佐々木京子さん(八千代町)とやまおき てつろう 山沖哲壮さん(美土里町)にご活躍いただいておりますが、この度5月1日付けで、さらに2名の方を安芸高田市自衛官募集相談員に委嘱しました。



向原町
つつみ よしのり
堤 良範さん



甲田町
あさひ せいちょう
旭 清澄さん

春の叙勲「旭日双光章」を受章されました

いりもと かずお
入本 和男さん(71歳) 元安芸高田市議会議員



平成6年10月から甲田町議会議員、安芸高田市合併からは安芸高田市議会議員として、平成24年11月30日まで通算18年以上の永きにわたり議会議員として職責を果たされました。高潔な政治信念のもと、地域住民の意思を細かに行政に反映させ住民が安心して生活できる町づくりの推進に努め、地方自治の進展に多大な貢献をされました。



限界集落と実態について

いわゆる「限界集落」については、必ずしも明確な定義が確立されているわけはありませんが、最初にこの概念を提唱した高知大学名誉教授の大野晃氏は、中山間地域や離島に見られる既存の集落における限界集落は65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭を始め田役・道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている深刻な状況を指摘するために作った指標とされています。こういった集落では、集落を維持する労働力を残す半数の青年・壮年層に頼らざるを得ない状況となります。

限界集落には独自の伝統文化や風習が残っている地域もあります。集落の機能を保全すべきといった意見がある一方で、必要な機能を街の中心部に集約するコンパクトシティを進めるべきという意見があります。限界集落が増えていくと、その地域だけでなく、市全体に与える影響は多大なものと考えています。集落が消滅すると、住んでいた家や土地は、空き家・空き地になっていきます。国土の狭い日本で、限られた土地や家屋が誰にも使われなくなることは、資源の有効活用と逆行することになります。空き家の問題は、限界集落の問題に限らず、放置され管理されない家屋が犯罪行為に使われる可能性もあるといった深

刻な社会問題です。

また、限界集落では農林業が主な産業の場合が多く、集落の消滅により、それらの産業が衰退することは確実であります。農業においては、耕地面積の多くが中山間地に存在し、耕作放棄地の増加が進めば、農業生産が衰退します。林業においても、担い手不足により山林の荒廃が深刻となり、山林が放置され山の管理が届かなくなると山林の持つ保水機能が劣化します。限界集落に対して何の手立てもしない場合には、行政施策の展開に多くの課題が発生します。電気・ガス等の敷設及び維持管理や集会所等の公共施設等の人口当たりの行政コストが高くなる事は必至であります。限界集落の解消に向け、人口流出の抑制と人口流入の促進のために、中山間での雇用の創出は重要です。新たな就労対策も必要ですが、本市には兼業農家が多く、農業に関する就労対策は深刻であり、主要な収入を安定的に確保する事が大きな課題であります。

①「限界集落」は「高齢化率50%以上、集落戸数19戸以下の集落」、②「危機的集落」は「高齢化率70%以上、集落戸数9戸以下の集落」の二つに区分し定義されています。この定義により、平成29年の安芸高田市における限界集落及び危機的集落を算出すると、次の表のとおりとなります。

地域名	人口(人)	世帯数(戸)	年少人口比率	生産人口比率	高齢者比率	行政区数	①限界集落	②危機的集落
吉田町	10,737	5,016	12.3	56.3	31.4	125	10	1
八千代町	3,671	1,689	11.3	51.2	37.5	62	10	5
美土里町	2,766	1,140	9.5	46.6	43.9	76	31	3
高宮町	3,426	1,619	8.3	44.5	47.2	82	20	4
甲田町	5,064	2,263	10.9	49.8	39.3	129	26	5
向原町	3,836	1,787	8.3	46.8	44.9	53	12	0
合計	29,500	13,514	10.7	51.0	38.3	527	109	18

※人口・世帯数は平成29年4月1日現在
※年少人口0～14 / 生産人口15～64 / 高齢者人口65～



民生委員

民生委員制度創設100周年記念

第3回 民生委員・児童委員の役割

みなさんは、民生委員・児童委員の役割をご存じですか？

民生委員法第1条では、民生委員は、

「常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う」と定められています。

わかりやすくいえば、民生委員は、

- 自らも地域住民の一員として
- 住民の立場に立って
- 生活上の課題を抱え、支援が必要な人の身近な相談相手となり
- 福祉サービス等の情報の提供、また行政等の関係機関による支援へのつなぎ役となる

ということです。

さらに、**民生委員は児童委員を兼ねる**こととされており、

民生委員法第14条、児童福祉法第17条で民生委員、児童委員の職務が示されています。

具体的には、

- 住民の生活状況の把握
- 地域の関係機関との連携、協力
- 福祉行政機関の業務への協力

などです。

主任児童委員は、民生委員の一員ですが児童委員活動を専門的に担当し、民生委員児童委員協会における児童委員活動の中心的役割を担うことを期待され、児童委員の職務に加え

- 民児協における児童福祉関係機関との連絡調整役となる
- 区域担当児童委員の活動への援助・協力を担う

ことが示されています。

民生委員活動は、住民との信頼関係を基礎に成立するもので、守秘義務の徹底は、その信頼の維持において不可欠といえます。民生委員を辞めてからもこの守秘義務は、継続されますので安心して相談してください。

制度発足当初は、生活困窮者に対する支援が中心であった活動は、近年、孤立や孤独、児童・高齢者・障害者に対する虐待、悪質商法被害、災害への備えなど、地域住民の抱える課題が多様化し、支援内容は複雑多義に渡っており、民生委員への期待は一層高まっています。より多くの方に民生委員の役割・活動を理解・協力していただきたいと思ひます。民生委員・児童委員は、誰もが安心して住み続けることができる地域づくりをめざして活動しています。



県民児協マスコットキャラクター
「広島県版ミンジー」

区域

お太助ワゴン運行区域

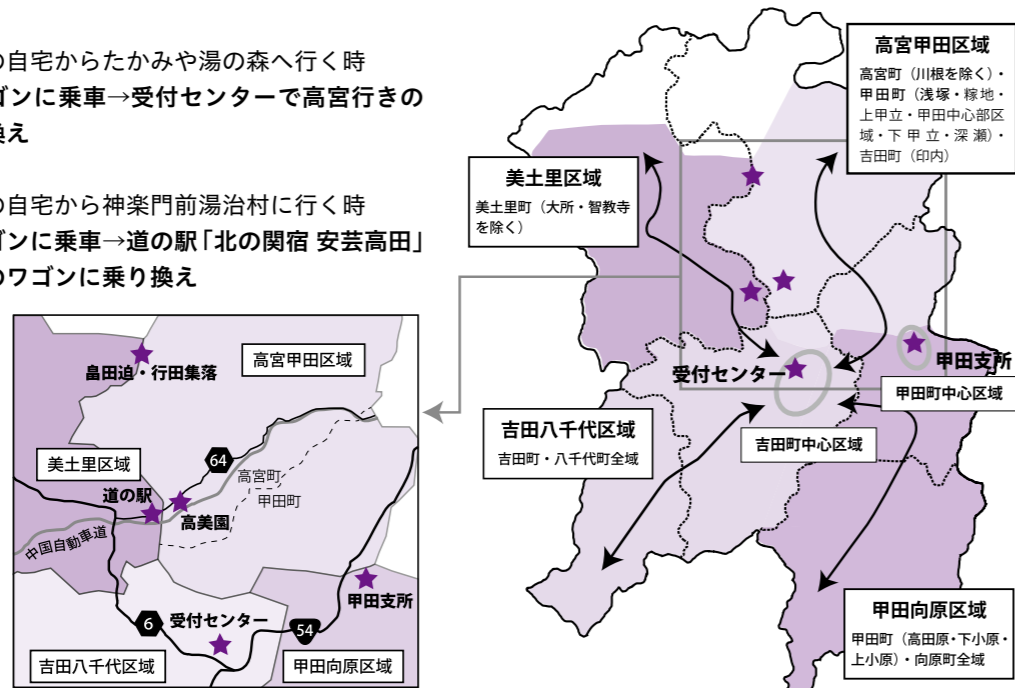
区域を越えた移動をするときは、★のついている地点で乗り換えができます。

例1

吉田町下入江の自宅からたかみや湯の森へ行く時
吉田行きワゴンに乗車→受付センターで高宮行きワゴンに乗り換え

例2

高宮町来女木の自宅から神楽門前湯治村に行く時
吉田行きワゴンに乗車→道の駅「北の関宿 安芸高田」で美土里行きワゴンに乗り換え



拡大

料金は、現金か回数券を乗車の際に運転手にお支払いください。回数券は、備北交通(株)吉田出張所またはお太助ワゴン・お太助バス車内でお買い求めください。

料金表

町内への移動	大人	300円
	小中学生・障害者手帳提示	100円
町外への移動	大人	500円
	小中学生・障害者手帳提示	200円
乗り継ぎ料金(2回目)	大人	300円引き
	小中学生・障害者手帳提示	100円引き

※小学生未満は無料です。 ※乗り継ぎ料金は、時間をあけず連続して乗車される場合に限りです。

時刻表

地域▶吉田	吉田▶地域
午前 8:30	午前 8:00
9:00	10:00
10:00	12:00
11:00	午後 1:00
午後 1:00	2:00
3:00	2:30

※最初の方をお迎えに行く時間です

- 安全のため、シートベルトを着用
- お太助ワゴン利用前に事前登録
- 早めの予約
- 満席に備えて余裕を持った行動計画
- お太助ワゴン到着までワゴンが見える場所で待機
- 運行時間厳守にご理解を
- 変更やキャンセルの場合も必ず連絡を



お太助ワゴン利用ガイド

平成 22 年 10 月から市内全域の運行を開始し、年間延べ 4 万人が利用しているお太助ワゴン。市民のみさんの生活に欠かせない移動手段として、買い物や通院など様々な用途で活用されています。お太助ワゴンは、大人だけでなく子どもの利用も可能。テスト期間中の高校生が帰宅するための交通手段に使ったり、夏休み中の子どもたちがプール通いに使ったり、誰でも気軽に使えるのが魅力です。今回は、『もっとたくさんのお太助ワゴンを活用してほしい!』との願いを込めて、お太助ワゴンの活用方法をおさらいします。これまで気になっていた方、まだ乗ったことがない方、この機会にお太助ワゴンの便利さを体感してみませんか? ドアツードアで市内どこでもお連れします!



スライドステップや手すり付きで乗り降り楽々。子どもから高齢の方まで、安心して利用できる移動手段として定着しています

乗り方

- 1 利用登録** お太助ワゴンに乗るためには、事前に登録が必要です。申請書に住所、氏名、電話番号などを記載して、市役所政策企画課、または各支所窓口へ提出します(FAX・郵送可)。申請書は、政策企画課、各支所にご用意しています。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。
〈お問合わせ〉 政策企画課 ☎42-5612 ☎42-4376
- 2 予約** お太助ワゴンを利用するときは、受付センターに電話をして予約します。予約は利用する日の2日前から乗りたい便の30分前まで可能。『8:30 発地域→吉田』の便と『8:00 発吉田→地域』の便は前日までの予約が必要です。予約をする際は、『お名前』『日にちと時間』『どこからどこまで』を受付センターのオペレーターに伝えます。オペレーターがご利用可能な便を案内します。
- 3 乗車** 利用当日、お太助ワゴンがお迎えにまいります。お太助ワゴンはみなさんの予約を受けて運行ルートを決定するため、お迎え時間や到着時間を指定することはできません。最終目的地から一番遠くの方から順番に乗降を繰り返しながら走ります。なお、出発地点から最終目的地までは、1時間以内で運行します。

予約受付センター(公財)安芸高田市地域振興事業団 ☎47-1515

お太助フォン 吉田・八千代・甲田・向原からは ☎21-5001
美土里・高宮からは ☎21-5002

《受付日》
月曜～金曜
《受付時間》
8時～17時

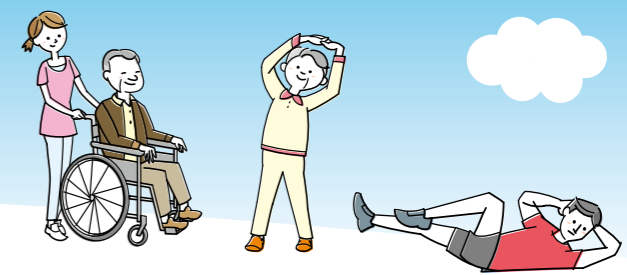
月曜日の朝8時から9時の間は特に予約電話がこみあいます。
月曜日の予約は木曜日から可能ですのでお早め!!

電話番号の
間違いない
お太助ワゴン



健康

いいカラダ



参加費
無料!

健康長寿課 ☎42-5633
☎47-1282

体験できる！相談できる！「巡回型健康教室」のお知らせ

この健康教室は各町を巡回して行う健康教室です。ご自身・ご家族の健康管理のために、ぜひご参加ください。

【日時】 8月29日(火) 測定・相談受付時間 13:00～14:30(受付時間内にお越しください)
いきいき百歳体操 14:45～15:30(14:30までにお越しください)

【測定及び相談内容】〈測定〉骨密度測定・体組成測定・肺年齢測定・もの忘れ測定
〈相談〉こころの相談・アルコール相談・お薬相談・たばこ相談
※相談には事前予約が必要です。

【会場】美土里生涯学習センターまなび

【申し込み・お問い合わせ先】

健康長寿課 〈電話・お太助フォン〉☎42-5633 (8:30～17:15 土日祝は除く)

平成6年頃までに産や手術で 大量出血等をされた方へ

厚生労働省フィブリノゲン製剤等に関する相談窓口
☎0120-509-002

受付時間/9:30～18:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

平成6年頃までに産や手術による大量出血などの際に、血液からつくられた医薬品(フィブリノゲン製剤・血液凝固第9因子製剤)が使用されたことによってC型肝炎ウイルスに感染された方は、国を相手とする裁判において和解をしたうえで給付金を受けることができます。(平成30年1月15日までに国を相手とする裁判をする必要があります)そのため、特定の血液製剤が投与されたことを示すカルテ、またはそれに代わる書類が必要です。

当時の書類を探す際にご利用いただける資料を配布していますので希望される方は、「お知らせいただきたい内容」を明記の上、封書にてご請求ください。(資料代および返信の際の送料無料)

〈請求先〉〒856-8562 長崎県大村市久原2丁目1001-1

国立病院機構 長崎医療センター 臨床研究センター 調査係

※封筒には「資料請求」とのみ朱書してください。 ※資料請求期限/平成29年11月30日

〈お知らせいただきたい内容〉

①名前 ②住所 ③輸血・血液製剤投与を受けられた医療機関のある都道府県名

身に覚えのある方、もしやと思う方は、まずは肝炎ウイルス検査を受けましょう。

断酒会

自分や家族のお酒の問題で悩んでいませんか？
お気軽にご相談ください。

お問い合わせ 広島断酒ふたば会(中田克宣)
☎090-4802-1865

場所・日時

ふれあいプラザ向原 8月4日(金) 18:30～20:30

吉田人権会館 8月11日(金) 18:30～20:30

8月21日(月) 18:30～20:30

8月27日(日) 13:30～15:30

健康長寿課 ☎42-5633

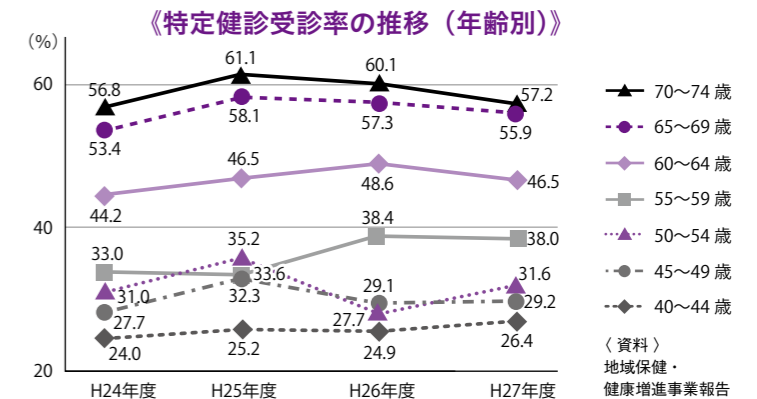
健康あきたかた21推進中!

「健康あきたかた21計画」(第2次)の「健診の推進」について紹介します。

目標：みんなで健診を受けよう！みんなでがん検診を受けよう！

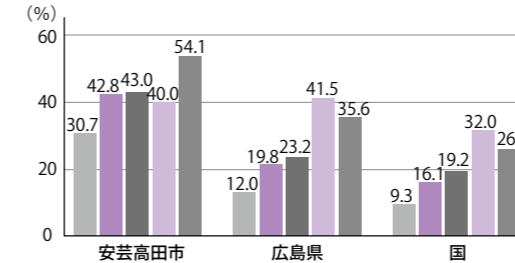
自分の健康状態を知るためには、特定(基本)健診とがん検診を受けることが大切です。

安芸高田市では、特定健診の受診率は、県内でも上位を推移していますが、年齢別の推移をみると40歳代と50歳代の受診率が低く推移しています。家族や地域みんなで声をかけ合って、定期的に特定(基本)健診を受けましょう。

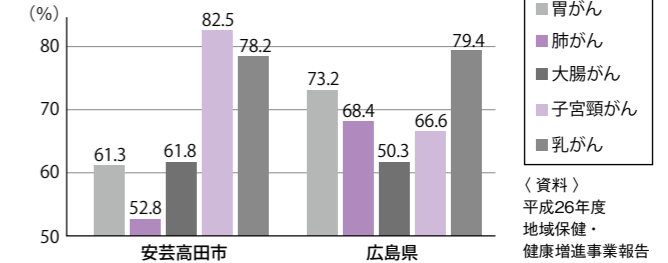


がん検診は、県や国と比較すると受診率は高い一方、胃がん検診と肺がん検診の精密検査受診率が低いことがわかりました。「要精密検査」と結果が出た時には、必ず精密検査を受けましょう。

《がん検診受診率の状況》



《がん検診精密検査受診率の状況》



健康あきたかた21巡回展示
(健康づくりに関する展示を行います)

8月12日(土)～8月29日(火) 美土里生涯学習センターまなび
8月21日(月)～9月3日(日) ゆめタウン吉田店

食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会
健康長寿課 栄養士

8月31日は「野菜の日!!」
夏の元気は野菜から

夏野菜はビタミンやミネラル、食物繊維などが豊富に含まれており、暑い夏を元気に過ごすために欠かせない食材です。もっともっと!野菜を食べましょう!!

知っておきましょう! 1日にとりたい野菜の量

1日の目標摂取量は… 350g以上
食事のときに野菜から食べ始めるようにすると、食後血糖値の急上昇を抑えられます。

安芸高田市食生活改善推進協議会による

野菜を食べよう!!
キャンペーン開催

旬の野菜
プレゼント
あります

【日時】平成29年8月31日(木) 11:00～14:00

【場所】ゆめタウン吉田店1階 ゆめ広場

【内容】たっぷり野菜のスープ試飲、野菜 350g 計量体験など野菜をたくさん食べるコツや野菜の特性など情報が満載です。ぜひ、ご参加ください。

毎月19日は
食育の日



いまま介護

vol.

4 介護予防と口腔ケア

お口の健康を保つことで、いつまでもイキイキ自分らしく！

いつまでも、おいしく食べて、楽しく話し、よく笑うためには、お口の健康を保つことが大切です。

年齢を重ねても、お口の健康を保つことで、虫歯の予防だけでなく、心身への生活の刺激となる上、肺炎やインフルエンザなどの予防、低栄養や脱水予防など、全身の健康維持にもつながります。

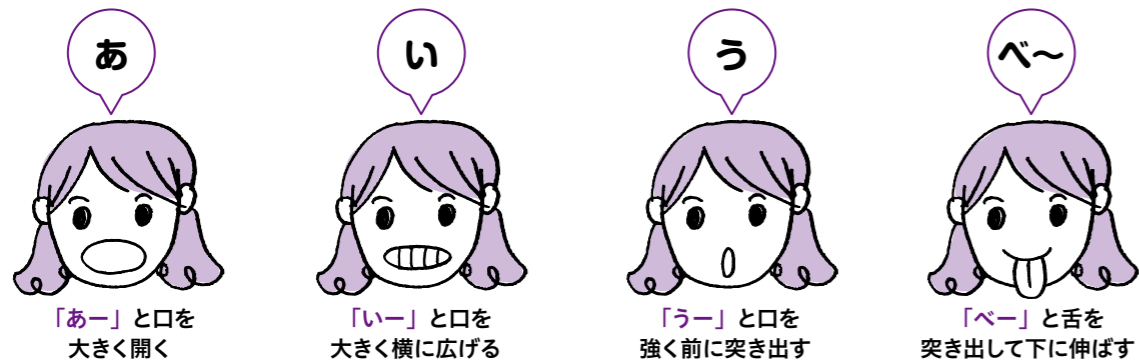
当てはまる項目はありませんか。

① 2つ以上当てはまる場合は、**口腔機能の低下のサイン**

- 半年前に比べて固いものが食べにくくなった
- お茶や汁物等でむせることがある
- 口の渇きが気になる

お口の体操をしてみましょう！ あいうべ体操

次の4つの動作を順に繰り返します。



「あいうべ〜」を1セットとし、1日30セットを目安に毎日続けましょう！

【介護（認知症）予防講演会】

テーマ	「介護予防と口腔ケア」	
日時	平成29年9月28日（木）12：45～16：30	
場所	クリスタルアージュ4階	
内容	<p>① 講演会：14：00～15：30（4階小ホール）</p> <p>【講演】「介護予防と口腔ケア」 講師／吉村歯科医院 院長 吉村 直規さん 「口腔体操」 講師／広島県歯科衛生士会 三次・庄原地区会 歯科衛生士 中村 幸恵さん</p> <p>②「物忘れ相談プログラム」を利用した測定会（4階402研修室）</p> <p>【第1回目】12：45～13：45 *「物忘れ相談プログラム」とは、物忘れの度合いに気がついていただくための機械（タッチパネル式コンピューター）です。</p> <p>【第2回目】15：30～16：30</p>	
対象者	市民（どなたでも参加できます）	



健康いいカラダ

国保 だより



平成29年度の
国民健康保険税の税率が決まりました

税務課 ☎42-5614

国民健康保険税（保険税）の税率は、毎年見直しが行われます。保険税は、医療給付費分・後期高齢者支援金分（支援金分）・介護納付金分をそれぞれ算定し合計した額を納めていただきます。

医療給付費分は、その年度に予想される医療費から病院などで支払う一部負担金や国からの負担金などを差し引いた残りの額をもとに算定します。本年度は医療給付費分・支援金分・介護納付金分の税率を据え置くことになりました。

なお、地方税法の改正により、保険税の軽減対象世帯が拡大されました。

〈平成29年度 税率表〉

計算の内容	税率及び税額		
	医療分	支援金分	介護分
所得割	7.5%	1.6%	2.3%
資産割	17.0%	11.0%	12.0%
均等割	28,400円	7,200円	11,000円
平等割	21,000円	5,400円	5,800円
（*特定世帯）	(10,500円)	(2,700円)	
（*特定継続世帯）	(15,750円)	(4,050円)	
課税限度額	540,000円	190,000円	160,000円

※特定世帯とは、後期高齢者医療制度に移行したことにより、国民健康保険の被保険者が1人となる世帯で、5年が経過するまでの世帯です。
※特定継続世帯とは、後期高齢者医療制度に移行したことにより、国民健康保険の被保険者が1人となる世帯で、5年経過以後の3年の間にある世帯です。

〈軽減基準表〉

軽減区分	世帯主及び被保険者の前年中の所得の合計
改正前	7割軽減 33万円以下の世帯
	5割軽減 33万円+26万5千円×（被保険者数および特定同一世帯所属者）以下の世帯
	2割軽減 33万円+48万円×（被保険者数および特定同一世帯所属者）以下の世帯
改正後	7割軽減 33万円以下の世帯
	5割軽減 33万円+27万円×（被保険者数および特定同一世帯所属者）以下の世帯
	2割軽減 33万円+49万円×（被保険者数および特定同一世帯所属者）以下の世帯

平成29年4月診療分一人当たり医療費(単位円)			
（※県内順位・・・県内23市町で医療費が高い順）			
	安芸高田市	県平均	順位
全被保険者	26,121	25,985	14

国民健康保険、後期高齢者医療のサービスについてわからないことがありましたら 保険医療課（☎42-5619）までお問合せください。

たかみや湯の森温泉ウォーキングプール健康教室

健康長寿課 ☎42-5633

水中では腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。

コース	肩こり・腰痛・膝痛の軽減、予防コース（10時～11時）			体脂肪燃焼コース（19時～20時）
対象	八千代・吉田地域	美土里・高宮地域	向原・甲田地域	市内全域
とき	9月18日～10月30日 毎週月曜日	9月14日～10月26日 毎週木曜日	9月15日～10月27日 毎週金曜日	9月18日～10月30日 毎週月曜日
	午前10時～11時 7回コース ※希望者には無料で送迎があります。 ※定員に余裕があれば対象地域以外からも参加できます。ただし、送迎はありません。			午後7時～8時 7回コース
申込期限	8月1日（火）～8月25日（金）			
ところ	たかみや湯の森温泉ウォーキングプール			
定員	17名（定員を超える場合、新規申し込みの方を優先とさせていただきます。）			
参加費	3,500円（温泉プール利用料1回につき500円は別料金）			
申込先	たかみや湯の森 ☎59-0059			

ブックスタート

赤ちゃんとお母さんに
絵本の楽しさをお届けします

生後4か月を迎えた赤ちゃんとその保護者に、ブックスタートパック（絵本1冊、赤ちゃんおすすめ本リストなど）をプレゼントします。詳しくは、健康長寿課から郵送する「4か月児相談」の案内をご覧ください。

教育委員会生涯学習課 ☎42-0054



育児相談

健康長寿課 ☎42-5633

月日	開催時間	対象	会場
8月4日(金)	10:00～11:30	乳幼児	保健センター

※お子さんの身体測定をしてみましょう。保健師・栄養士が相談に応じます。

母乳相談会

健康長寿課 ☎42-5633

助産師が個別にご相談に応じます

月日	開催時間	対象	会場
8月4日(金)	10:00～11:30	妊婦・産婦	保健センター

※母乳測定、乳房トラブル、卒乳など、お気軽にご相談ください。
※希望される方は、事前に健康長寿課までご連絡ください。

すくすく離乳食教室(乳幼児健康教室)

健康長寿課 ☎42-5633

お口の発達にあった離乳食をすすめよう！

離乳食を楽しく学んでクッキング♪

1食分を実際に試食してみましょう！！

日時	場所	申込期間	対象	持参物
8月30日(水) 10:00～11:30	クリスタルアージュ 101	8月18日(金)～ 8月24日(木)	生後4か月児～ 8か月児とその家族	保護者エプロン

健康診査

健康長寿課 ☎42-5633

健診	対象	月日	受付時間	会場
3歳児 健康診査	H26年 2月生まれ	8月3日(木)	13:00～ 13:15	保健センター
1歳6か月児 健康診査	H28年 1月生まれ	8月10日(木)		
乳児健康診査	H28年 10月生まれ	8月24日(木)		

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。
※対象の方には個人通知します。
※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に健康長寿課までご連絡ください。

4か月児相談・2歳6か月児相談

健康長寿課 ☎42-5633

月日	受付時間	対象	会場
8月25日(金)	10:00～10:30	2歳6か月児 (平成27年2月生まれ)	保健センター
	13:00～13:30	4か月児 (平成29年4月生まれ)	

※内容は、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。
※対象の方には個人通知します。
※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に健康長寿課までご連絡ください。

／集まれ！／
安芸高田の
★アイドル★
次回はここで撮影します！
8月25日(金)
2歳6か月児相談

撮影にご協力
をお願いします

撮影に関するお問い合わせは
政策企画課まで。
企画振興部 政策企画課
☎42-5627



※対象月齢ではない場合も相談に応じて参加いただけます。
※きょうだいでの参加の方は、託児もあります。
※参加希望の方は、健康長寿課へお申し込みください。
●受付時間は 8:30～17:15 土日祝は除く

げんきな親子



子育て中のみなさんを応援するコーナー。子育てに関係する情報をいろいろ掲載します。

子育て相談

子育て支援センター ☎47-1283(子育て支援課)

家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、保健師、子育て支援員が子育ての悩みなど相談に応じます。

●受付時間/月曜日～金曜日(祝日は除く)
8:30～17:15
〈電話での相談も受け付けています〉

こども発達支援センター

☎47-4151(保健センター 2階 吉田町常友)

こども発達支援員が、就学までの乳幼児の心身の成長・発達に関する悩みなど相談に応じます。

●受付時間/月曜日～金曜日(祝日は除く)
8:30～17:15
〈相談の申し込みは電話で受け付けをしています〉

地域子育て支援センター

☎42-0662(吉田保育所)
☎45-2118(小田東保育所)

子育てをしている保護者と子どもの交流の場としていつでもご利用できます。保育士による育児相談やアドバイスなど、地域での子育てを支援しています。

プレイルーム

子育て中の親子交流の場です。子ども向けのオモチャを置いてありますので、お気軽にお子様とご利用下さい。

●場所/クリスタルアージュ 1階(吉田町吉田)
エレベーター正面奥側
●利用時間/月曜日～金曜日(祝日は除く)
8:30～17:15

※小さな子どもと保護者のための場所です。
小学生以上の利用はご遠慮ください。

子育て交流会

子育て家庭の交流の場として、親子交流会と親子体操を開催しています。お気軽にご参加ください。

とき	ところ	内容
8月10日(木) 受付10:00～10:15 活動10:15～10:45	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町吉田)	親子交流会 (対象年齢 2～4歳児)
8月18日(金) 受付10:00～10:15 活動10:15～11:00	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町相合)	親子体操 (対象年齢 0～1歳児)

※持ち物/水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等
※託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを一緒に連れてこられて大丈夫です。
※事前の予約は必要なく、参加費は無料です。

子育て支援センター ☎47-1283(子育て支援課)

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだり楽しい時間が過ごせます。そのかわりで、保護者の方は育児の悩みなど情報交換もできます。《持参するもの》お茶・タオル・着替え

日時	保育所(園)名	内容
8月1日(火) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
8月1日(火) 9:30～11:00	かわね保育園	園庭開放
8月2日(水) 9:30～11:00	ふなさ保育園	園庭開放
8月8日(火) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
8月8日(火) 9:30～11:00	くるはら保育園	園庭開放
8月9日(水) 9:45～11:00	甲立保育所	園庭開放
8月10日(木) 9:45～11:00	小田東保育所	園庭開放
8月17日(木) 10:00～11:30	向原こぼと園	園庭開放

日時	保育所(園)名	内容
8月22日(火) 10:00～11:30	小原保育所	園庭開放
8月22日(火) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
8月24日(木) 9:30～11:00	みどりの森保育所	園庭開放
8月25日(金) 10:00～11:30	吉田幼稚園	園庭開放 (思いっきり水遊び)
8月29日(火) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
8月30日(水) 9:45～11:00	入江保育園	園庭開放
8月31日(木) 10:00～11:30	みつや保育所	体験入園

下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。
刈田保育園 ☎52-2099 八千代南保育園 ☎52-3048 可愛保育園 ☎43-1776



安芸高田 消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/



火災や危険物事故を防ぐために

安芸高田市危険物防火安全協会は、市内の会員事業所を対象に、危険物防火施設巡回パトロールを実施しています。また、幼年消防クラブ活動（鼓笛セットの贈呈・防火餅つき・防火豆まき・防火パレード）や講習会、視察研修などを実施し、危険物の事故防止や火災予防を積極的に呼びかけています。



防災講座のようす



危険物防火施設パトロールのようす

危険物安全週間中の6月8日、日本防災協会から専門の講師を招き、講座を安芸高田市民文化ホールで開講しました。『住宅防火対策は防災品の使用から』と題し、燃えにくい素材（防災品）の燃えにくさの実演やクイズなど、火災から命や住宅を守る大変貴重な講座となりました。その後、当協会役員により会員事業所のパトロールを実施、危険物を含む施設概要、維持管理、点検状況等、確認を行いました。

いざというときのための応急手当

大切な人の命を守るためにも、
応急手当の方法を身につけましょう。

近くで助けを求める人がいた時、あなたなら何が
できるでしょうか？消防署では、いざというときの
ために身につけていただきたい応急手当の定期講習
を毎月第3日曜日に開催しています。

申し込み・お問い合わせ 警防課救急係 ☎42-3952

入浴中の
事故から
救命

温泉施設の大浴場を利用していた
70歳代の男性客が、湯船に沈んでい
るのを他の利用客が発見。従業員と協
力しながら迅速な119番通報とAEDの準備
を行い胸骨圧迫も実施。救急隊到着時には、呼
吸と脈拍が回復しており、病院での治療後、後
遺症なく無事退院。

花火の正しい楽しみ方

きれいで楽しい花火もルールを守らないと
大変危険なものになります。

- ◆ 水の入ったバケツを用意する
- ◆ 大人と一緒に遊ぶ
- ◆ 花火に書いてある「遊び方」を必ず守る
- ◆ 花火を人や家に向けない
- ◆ 燃えやすい物のある場所で遊ばない
- ◆ 風の強い時は花火をしない
- ◆ たくさんの花火に一度に火をつけない
- ◆ 花火をほぐして遊ばない
- ◆ 使った花火は水バケツにに入れて、
確実に火を消す

決められた約束を守って
花火を楽しみましょう！



安芸高田 警察

安芸高田警察署 ☎47-0110
市役所危機管理課 ☎42-5625



広島県警察では、平成32年（2020年）までに
特殊詐欺の年間被害額を5億円以下とすること、
交通死亡事故者数を年間75人以下とすることを目指します。『アンダー80作戦』~2020年に向けて~

めざせ！日本一安全・安心な広島県の実現
『アンダー80作戦』~2020年に向けて~

平成29年度第2回警察官採用試験のお知らせ

- 試験区分
警察官 A(大卒)
警察官 B(大卒以外)
- 受験資格
昭和60年4月2日から
平成12年4月1日までに生まれた者
- 受付期限
8月29日17時まで
- 試験日程
一次試験 9月17日
二次試験 10月7日から10月8日
三次試験 11月2日から11月9日
- 採用時期
平成30年4月
- 資格による加点
(H27年以降に取得したもの)
柔剣道2段以上
英検2級以上
TOEIC470点以上
TOEFLiBT48点以上
国際英検C級以上
- 申込・お問い合わせ
最寄りの駐在所、又は
安芸高田警察署(☎47-0110)まで



なくそう交通事故

管内交通事故の特徴

- ・ 正面衝突3件 ・ 人対車両1件
- ・ 出合頭衝突2件 ・ 車両相互1件

夏期の交通事故防止

例年、この時期、行楽・帰省などで交通量が増加するとともに、夏の開放感や暑さによる気の緩みなどから交通事故が多発する傾向にあります。緊張感を持った運転に心掛けてください。

安芸高田警察署メルマガ

身近な犯罪情報などをタイムリーに配信しています(右のQRコードから登録できます)



空き家

関連情報コーナー

〈お問い合わせ〉
住宅政策課 ☎47-1202

ひろしま空き家の窓口

(公社)広島県宅地建物取引業協会では、「ひろしま空き家の窓口」を設けております。事前に相談内容の聞き取りをしてアドバイスを受けることができます。さらに、専門的なことについては個別相談会(予約制)に参加していただき、ご要望があれば、関係機関を紹介しています。空き家に関してお悩みを持たれている方は、相談されてみてはいかがでしょうか。

●空き家に関する相談窓口

(公社)広島県宅地建物取引業協会

●連絡先

☎082-243-9530

●受付時間 ※予約制

平日/10時~12時、13時~16時
(土日・祝日休み)

※空き家等とは

「建築物又はこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地(立木その他の土地に定着する物を含む)」をいう。

※特定空き家等とは

- ①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ②著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- ③適切な管理が行われないうちに著しく景観を損なっている状態
- ④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態

★H29年度空き家バンク登録・成立状況(累計)

区分	5月末	6月末	H28年度まで
HP登録件数	54件	53件	
新規登録件数	16件	19件	
成立件数	4件	8件	103件
空き家利用希望者数	161人	165人	

日時 8月15日(火)
9時30分～12時
場所 クリスタルアーヂョ文化ホール



平成29年度安芸高田市成人式
生涯学習課
☎42-10054

催し

暮らしのLiving Information 情報

安芸高田市 ☎42-2111(代)
<FAX>

総務部・企画振興部……42-4376
市民部……42-2130
福祉保健部……42-2130
産業振興部……42-1003
建設部……47-1206
教育委員会……42-4396
議会事務局……47-0250
消防本部・消防署……47-1191

八千代支所……☎52-2111
美土里支所……☎54-0311
高宮支所……☎57-0311
甲田支所……☎45-4111
向原支所……☎46-3111

対象者

平成9年4月2日～
平成10年4月1日生まれの方
●一般の方も参加できますので、
市民みんなで新成人をお祝いしま
しょう。

人権多文化講演会

甲田人権会館
☎45-4922

とても近い関係にある日本と韓
国ですが、現在「近くて遠い国」と
言われております。その要因を学べ
る講演会を開催します。

演題

「韓国から見た日本」
～反日感情はどこからくるのか～

【登城ガイド】
・標高……341m
・比高……120m
・史跡指定……未指定
・築城者……飯田氏?中村氏?
・所要時間……山麓から約40分



ニツ山城遠望(南東側より撮影)

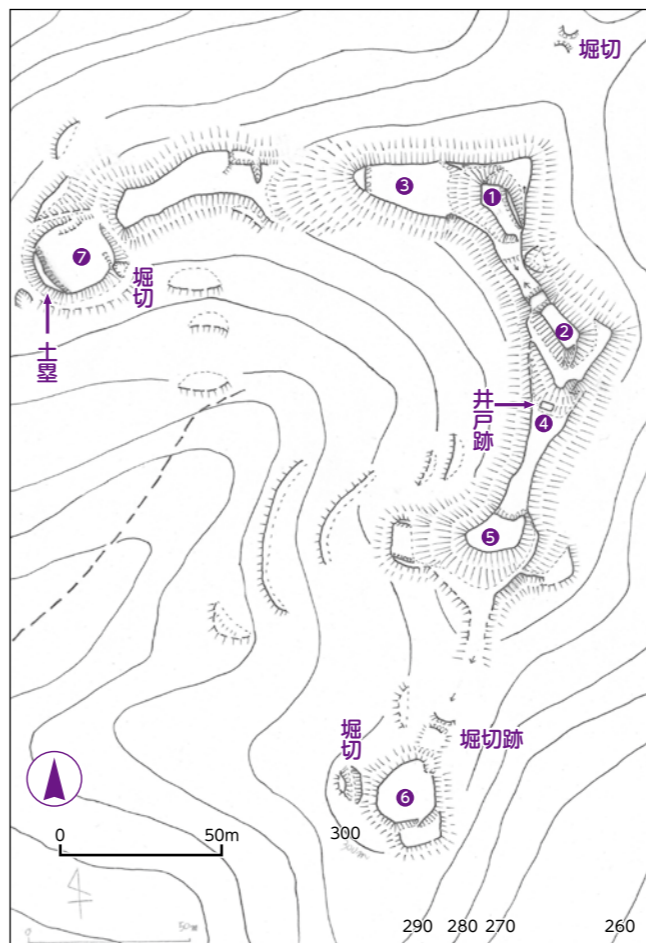


位置図(国土地理院標準地図に加筆)



細く長い山頂部(②より①を撮影)

今回もまた再発見した遺構を報
告!これまで多くの城跡を紹介
してきましたが、油断していま
した。安芸高田にはまだこんな
凄い山城がありました。



ニツ山城略測図(作図 秋本哲治)

城跡

以前の県教委の報告では⑥のみがニツ
山城跡とされていましたが、市内屈指の
本格的な山城であることが判明しまし
た。山頂部の①と②から、③④⑤までが
城の中核部です。さらに谷を挟んで⑥⑦
まで西と南に長く伸びた、左右対称に近
い形状です。

全体的に遺構が見やすく、特に中核
部は自然の急斜面を更に削っているの
がわかります。⑦の土塁は高さ約1.6mで
明瞭に残ります。また④には岩盤を掘っ
た井戸跡が残り、今でも水が湧いてい
ます。

立地

山手集落の背後にそびえる急峻な山上
にあります。全体は南側を向いており、北
側の尾根を越えると西浦になります。

歴史

江戸中期の「高田郡村々覚書」や「安芸
国高田郡図」などに、中村豊後守の城
だったとあります。中村豊後守とは、16
世紀中頃の毛利家臣中村就親と考えら
れます。また「萩藩閩閩録」には、南北朝
期以来、同じく毛利家臣飯田氏がここを
居城にしたとあります。いずれにせよ江
戸時代の絵図から、中村・飯田両氏が16
世紀後半に山手にいたことは確かなよ
うです。

講師

評論家・拓殖大学国際学部教授
呉善花さん



日時 8月20日(日)
13時30分～15時30分
場所 甲田文化センターミューズ

八千代の丘美術館 一日限定無料開放
生涯学習課
☎42-10054

今年度入館作家の展示作品入れ替
えに伴い、一日限定無料開放を行
います。

内容

・入館作家によるギャラリートーク
・ワークショップ
・鹿肉や地元の野菜を使ったハン
バーガーやドーナツ等の移動販売

開催日

8月5日(土)

開館時間

10時～17時

場所

八千代の丘美術館

入館料無料



お問い合わせ先

八千代の丘美術館
☎52-13050

安芸高田市戦没者追悼式
並びに平和祈念式典

社会福祉課
☎42-5615

本市の戦没者に哀悼の意を表し、
市民参加の追悼式並びに平和祈念式
典を行います。式典では白菊を手向
ける献花を参加者全員で行い、向原
町在住の玉川祐光さんによる自身の
被爆体験講演会も予定しております。

日時

8月18日(金) 10時～12時

場所

クリスタルアーヂョ大ホール

主催

安芸高田市遺族連合会

後援

安芸高田市原爆被爆者対策連絡協議会



お知らせ

「声の広報」をお届けします

社会福祉課

☎42-5615

目の不自由な方に「広報あきたかた」の内容をカセットテープに録音した「声の広報」を無料でお届けします。希望される方は、社会福祉課までご連絡ください。

重度障害者外出支援サービス

(お太助タクシーチケット)

社会福祉課

☎42-5615

対象の方に、市内指定タクシー業者で利用できるタクシーチケットを交付しています。

対象者

- 次のいずれかの手帳所持者
 - ・視覚、下肢、体幹、移動機能障害
 - ・いずれかの障害等級が1～3級の身体障害者手帳
 - ・A、Aの療育手帳
 - ・1級の精神障害者保健福祉手帳
- 対象外となる場合
 - ・居住地特例で他市町の障害福祉サービスを利用されている場合

・障害者通院交通費補助を利用されている場合

・高齢者タクシー利用助成を利用されている場合

※チケットは1枚500円、交付枚数は1か月につき8枚です。申請された月から翌年3月分までをまとめて交付します。

※(軽)自動車税の減免を受けている方は交付枚数が半分に なります。

6月18日執行 川根・来原・船佐

財産区議会議員一般選挙の結果

選挙管理委員会

☎42-1136

6月13日、立候補の届出を締切ったところ、立候補者数が定員を超えなかったため、投票は行いませんでした。

○川根財産区議会議員一般選挙の当選者(定数6)

亀崎良隆/平田武尚/中川清/仁井出要介/勝浩樹/杉田法幸(届出順)

○来原財産区議会議員一般選挙の当選者(定数6)

中土居孝二/川上雅則/中村秀幸/今田和哉/黒田浩樹/宮田勝之(届出順)

○船佐財産区議会議員一般選挙の当選者(定数6)

川本松夫/渡邊義則/石樵昭/上田義之/今井一義/中川美則(届出順)

法定相続情報証明制度

広島法務局

☎082-2228-5201

5月29日から「法定相続情報証明制度」が始まりました。

この制度は、法務局に被相続人の戸籍謄本の束と相続関係を表した図(一覧図)を提出すると、無料で一覧図の写しの交付が受けられます。その後の法務局や金融機関等での相続手続きでは、一覧図の写しを戸籍謄本の束の代わりに利用することができます。詳しくは、広島法務局☎082-228-5201(音声ガイダンス)①⑤へお問い合わせください。

募集

「あいサポートアート展」作品募集

社会福祉課

☎42-5615

障害のある方の芸術活動への参加を通じて、生活を豊かにするとともに、

広島広域都市圏

ふるさと魅力発見ツアー参加者募集

広島広域都市圏協議会

☎082-504-2017

三原市では、クリームパン作り体験、たこの昼食、日本酒の蔵元見学、世羅町では、世羅高原でのダリア鑑賞、ワイナリーでのショッピングなど、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

日時 9月21日(木) 8時30分～19時
集合・解散場所 広島駅新幹線口

内容

- 『八天堂カフェリエ』：くりーむパン作り体験
- お食事処『蔵』：たこの昼食
- 『酔心山根本店』：蔵元見学・試飲
- 『世羅高原農場』：ダリア祭り
- 『せらワイナリー』：ショッピング

料金

6,500円/一人

※交通費・昼食代込

募集人数 先着40人(最少催行人員15人)

申込・お問い合わせ先

フジトラベルサービス トムズ緑井営業所
(安佐南区緑井フジグラン緑井内)

☎082-831-8005
(10時～19時)

に、自立と社会参加の促進に寄与することを目的として、あいサポートアート展が開催されます。

夢と元気を与えてくれるような、パワーあふれる作品を募集します。

主催 広島県

応募資格

障害のある方で、広島県内に在住、在勤、在学、通所されている方(グループを含む)。

応募種別

絵画・版画・彫刻・立体造形・陶芸・書道・手芸工芸

募集期間

8月1日～9月1日(※消印有効)

応募・搬入・お問い合わせ先

○あいサポートアート展事務局

〒730-0013

広島市中区八丁堀11-28

株式会社広島朝日広告社

あいサポートアート展係

☎082-228-0131

☎082-221-1718



平成28年度 県知事賞「サーカス」河野 敦哉

夏休み工場見学

JFEスチール西日本製鉄所

☎084-945-4451

製鉄所のシンボル「高炉」の制御室や、真っ赤に加熱された鉄の板が高速で薄く加工されていく様子などを見学できる「夏休み工場見学」の参加者を募集します。

日時

- 8月1日(火)
 - 9時30分～12時
 - 13時30分～16時
- 8月8日(火)～10日(木)・15日(火)
 - 9時30分～12時

場所

JFEスチール西日本製鉄所(福山地区) JFE福山会館
福山市大門町津之下

対象

小学生以上

(小・中学生は保護者同伴)

募集人数 90人/回(先着順)

参加費 無料

内容

鉄の体験コーナー、高炉制御室、熱延工場など。

申込

電話にて受付
☎084-945-4451

広島広域都市圏

神楽共同鑑賞参加者募集

広島広域都市圏協議会

☎082-504-2017

広島広域都市圏から参加者を募り、貴重な伝統文化である神楽を共同で鑑賞することで、住民の交流と広島広域都市圏のPRを行います。

開催

第42回とよひら神楽競演大会

日時

9月16日(土)
9時30分(広島駅新幹線口集合)～20時解散(予定)

場所

※広島駅～現地間はバスで送迎
道の駅豊平どんぐり村内
(広島県山県郡北広島町)

出演神楽団

豊平の神楽団9団体、特別出演団体

募集人数

80人(申込多数の場合は抽選)

対象

広島広域都市圏内にお住まいの方

参加費

大人/3,000円
中学生以下/2,500円
(バス代込)

座席

事務局準備の機軸席で、広島広域



広島広域都市圏マスコットキャラクター ひろしま都市犬「はっしー」

およろこび

吉田町	八千代町
森安 絢登 (もりやすけんと・男) 田川 昂 (たがわすばる・男)	妻田 貴平 (つまだきっぺい・男)
吉山 陽葵 (よしやまひまり・女) 梶谷 美桜 (かじたにみお・女)	美土里町
竹本 葵 (たけもとあおい・男)	藤田 珠心 (ふじたみこ・女)
杉山 結香 (すぎやまゆうか・女)	林 翔音 (りんかのん・女)

敬称略

おくやみ

吉田町	[上 根] 川野 勲 (83歳)	[川 根] 下田 サダメ (101歳)
[吉 田] 花岡 正美 (94歳)	[下 根] 土井 弘 (84歳)	[佐々部] 新田 治江 (96歳)
[吉 田] 土河 キクエ (92歳)	[下 根] 土居 克之 (70歳)	[房 後] 角保 秀美 (80歳)
[吉 田] 尾崎 文江 (101歳)	美土里町	甲田町
[福 原] 赤川 信子 (93歳)	[本 郷] 日野 辰夫 (92歳)	[下甲立] 増永 秀樹 (56歳)
[多治比] 竹下 日良 (83歳)	[本 郷] 織田 喜美枝 (75歳)	[上甲立] 木本 ユキエ (105歳)
[常 友] 中小城 毅 (91歳)	[横 田] 平野 強 (89歳)	向原町
[山 手] 寺本 博志 (64歳)	高宮町	[長 田] 望月 雪枝 (87歳)
[上入江] 大野 ハツミ (99歳)	[原 田] 山本 堅三 (84歳)	[坂] 桑原 昌 (89歳)
八千代町	[原 田] 岩崎 里市 (95歳)	[戸 島] 林 真弓 (41歳)
[上 根] 三笠 キヌエ (91歳)		

敬称略

※このおよろこびとおくやみは届出により掲載を希望された方のみです。市外で届けられた方や確認が取れていない方が名前の掲載を希望される場合は、政策企画課 ☎42-5627 までご連絡ください。

自衛官募集 ～平和を仕事にする～

航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生(男子・女子)
《応募資格》 ■海上自衛隊 18歳以上23歳未満の高卒 または高専3年次修了者 ※いずれも見込含む	《応募資格》 18歳以上27歳未満 《受付期間》 7月1日～9月8日 《試験日》 ●1次：9月16日～18日 ●2次：10月5日～11日 ※1次、2次ともにいずれか1日	《応募資格》 18歳以上27歳未満 《受付期間・試験日》 年間を通じて受付しております。 詳細はお問い合わせください。
《受付期間》 7月1日～9月8日	《試験日》 ●1次：9月18日 ●2次：10月17日～22日 ●3次：11月18日～12月21日 ※2～3次ともにいずれか1日	※待遇、給与等の詳しい内容につきましてはホームページをご覧ください。 自衛隊可部募集案内所にお問い合わせください。 ※本庁・各支所にパンフレットを置いてありますのでご利用ください。

自衛隊可部募集案内所 ☎082-815-3980 広島地本 検索

第11回あきたかた市民文化祭 「舞台芸能の祭典」出演者募集 生涯学習課 ☎42-0054

日ごろの舞台・芸能活動を披露する年に一度の祭典「市民文化祭」の出演者を募集します。出演を希望される方は、各文化センター配置の申込書によりお申し込みください。

日時 11月26日(日)9時～

場所 安芸高田市民文化センター
(クリスタルアージョ)

参加資格 安芸高田市内に、在住・在勤・在学の方

申込 各文化センター配置の出演申込書に必要事項をご記入のうえ、各文化センターにお申し込みください。(月曜・祝日休館)

申込期限 8月22日(火)

主催 あきたかた市民文化祭実行委員会

主催 あきたかた市民文化祭実行委員会



「命をつなぐ」献血にご協力を 健康長寿課 ☎42-5633

日時 8月17日(木)
9時30分～11時15分
12時30分～16時
場所 市民文化センター(クリスタルアージョ)



安芸高田市ふるさと納税 寄附金をいただきました 地方創生推進課 ☎42-2120

寄附件数 53件
寄附額 1,320,000円
(6月分累計)

お詫びと訂正

広報あきたかた7月号に誤りがありました。お詫びするとともに、訂正致します。

38ページ (誤)奥原 倫至 (正)奥原 倫至
2ページ (誤)人口…平成29年5月1日現在 (正)人口…平成29年6月1日現在
36ページ (誤)およろこび…水野晴菜 (正)およろこび…水野晴菜美

ふるさと納税

返礼品もご紹介

安芸高田の野菜 株式会社まごやさい

安芸高田市の小さな農家約80軒が作る自宅用の旬野菜の中から、その時々でお勧めの野菜をセットにして、収穫後30時間以内に冷蔵便にて発送いたします。和野菜から西洋野菜まで年間約300種類以上作っており、広島市内や東京の飲食店約100店でも使われるなど、とても好評いただいている野菜です。



コメント 地元産の多様な自家用野菜を新鮮さにこだわってお届けしています!

ハローワーク安芸高田の 求人求職状況(5月分)

月間有効求職者数 417人
月間有効求人数 585人
月間有効求人倍率 1.40倍
お仕事のご相談・求人募集は
ハローワークをご利用ください
☎42-0605 ☎42-0224

8月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所 吉田総合病院(吉田町)
平日 17:00～翌8:30
日・祝日 8:30～翌8:30
【内科・外科】☎42-0636

■おおはた産婦人科(吉田町)
8月13日(日)【産婦人科】☎42-0067
※都合により変更になる場合があります。
出かける前に医療機関へお問い合わせください。

8月の納税

■市県民税 第2期 ■国民健康保険税 第3期 / 納期限：8月31日(木)



甲田町
おきた とうあ
沖田 燈空くん (H26.12.17 生)
「元気でスクスク成長してね♡」



吉田町
かわした ゆうた
川下 雄大くん (H26.12.18 生)
「優しく、のびのび育ってね！」



甲田町
おきだ めい
沖田 芽依ちゃん (H26.12.21 生)
「元気に大きく成長してね！」



甲田町
きっかわ あさひ
吉川 朝陽くん (H26.12.22 生)
「ずっと笑顔イッパイの朝陽でいてね！」



八千代町
かわさき ゆうま
川崎 佑真くん (H26.12.25 生)
「元気ですくすく育ってね」



八千代町
ただ けい
丹田 圭くん (H26.12.25 生)
「いつもかわいい笑顔をありがとう」

★
／ 集まれ！ ／
★
安芸高田の
★
アイドル
★
★



ヤクルトレディさん募集中！！

私たちと一緒に働きませんか
時間・収入などもご相談に応じますので、お気軽にお電話下さい！

お仕事内容 ヤクルト商品のお届け ※年齢は問いません

勤務地 安芸高田センター【高田市吉田山手1025】

収入と時間 10万円～(9:00～15:00) ※3ヶ月収入補償あり

休日 土・日・祝日その他夏季、年末年始有り

その他 各種共済制度・制服貸与・各種表彰制度



ホームページもご覧下さい
新広島ヤクルト販売 検索



お気軽にお問い合わせ下さい
新広島ヤクルト販売(株)三次営業所
ヤクルトいいね
フリーダイヤル0120-8960-11(にしろり)
受付時間9:00～17:00(土・日・祝除く)

ヤクルト400
健康応援プロジェクト

次回はここで撮影します！

2歳6か月児相談
日時：8月25日(金) 10:00～10:30 ※受付時間
場所：保健センター

撮影にご協力
をお願いします

●お問い合わせ
撮影に関するお問い合わせは政策企画課まで。
企画振興部 政策企画課 ☎0826-42-5627



8月の相談

相談会名	相談内容	日にち	時間	場所	予約及びお問い合わせ先	
巡回無料弁護士相談会 <small>注) 相談時間はお1人30分までです 注) 相談回数は同じ相談では1回に限ります 注) 訴訟中の相談で弁護士に利害関係がある場合は、相談をお断りすることがあります</small>	弁護士が無料で様々な相談をお受けします	10日(木)	13:00～16:00	吉田人権会館	予約は7月20日(木)より 受付 吉田人権会館 ☎42-2826	
		24日(木)	13:00～16:00	八千代 人権福祉センター	予約は8月10日(木)より 受付 八千代人権福祉センター ☎52-7500	
行政相談	行政相談委員が行政に関する困りごとや意見などお受けします	美土里会場	14日(月)	10:00～12:00	美土里支所	総務課 ☎42-5611
		高宮会場	25日(金)	10:00～12:00	高宮支所	
		甲田会場	29日(火)	13:30～15:30	甲田支所	
		向原会場	8日(火)	10:00～15:00	向原支所	
吉田会場	国の機関へ苦情や意見・暮らしの心配事の相談などお受けします	3日(木)	10:00～15:00	吉田人権会館	吉田人権会館 ☎42-2826	
		17日(木)				
総合相談 高宮会場	様々な暮らしの心配事相談をお受けします	8日(火) 22日(火)	10:00～15:00	たかみや人権会館	予約は相談日の5日前まで たかみや人権会館 ☎57-1330	
年金・労働 無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法などに社会保険労務士がお答えします	26日(水)	13:00～15:45	ゆめタウン吉田店 2F 文化教室	広島県社会保険労務士会 三次支部 道沖祐子 社労士事務所 ☎52-3555	
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に対する相談をお受けします	平日	8:30～17:15	電話・窓口相談	社会福祉課 ☎42-5615	
障害者相談	障害者やその家族の方などのお悩みをお受けします	平日	8:30～17:30	電話・窓口相談	障害者基幹相談支援センター ☎47-1080	
		平日	8:30～17:00	電話・窓口相談	清風会つぼみ ☎47-2092	
		平日	9:00～18:00	電話・窓口相談	相談支援事業所もやい ☎45-2320	
高齢者相談	高齢者に関する相談をお受けします	平日	8:30～17:30	電話・窓口相談	地域包括支援センター ☎47-1132	
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者相談をお受けします	水・金	9:30～12:00 13:00～16:30	電話・窓口相談	消費生活相談室 ☎42-1143	
県民相談	離婚・相続・近隣トラブル、交通事故などの相談をお受けします	平日	9:00～17:00	電話・窓口相談	広島県生活センター ☎082-223-8811	
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談をお受けします	平日	9:30～18:00	電話・窓口相談	CBBS(中国ブロードバンドサービス株式会社)☎45-7017 ★お太助フォンからは99-5500	
広島県小児救急医療 電話相談	子どもの急な病気について休日や夜間にアドバイスが受けられます	平日	19:00～翌8:00	電話相談	☎局番なしの#8000 (携帯電話からも利用可)	